

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岡山県勝田郡勝央町勝間田225番地の5
名 称 株式会社佐藤砕石
代表取締役 佐藤 宣義

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事 伊原木 隆太



許可の年月日 令和6年7月6日

許可の有効年月日 令和11年7月5日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (破碎)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

破 砕 : ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く。)・陶磁器くず
(自動車等破砕物を除く。)、がれき類 (これらのうち石綿含有産
業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

種 類 : 木くず又はがれき類の破碎施設 (NE150J)

設 置 場 所 : 岡山県勝田郡勝央町平926番1、934番1

設置年月日 : 令和3年8月27日

処 理 能 力 : がれき類 1,080 t/日、ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を
除く。)・陶磁器くず 1,080 t/日 (8時間)

許可年月日 : 令和3年8月17日

許可番号 : 第9-(8の2)-7号

3. 許可の条件

事業場の所在地 : 岡山県勝田郡勝央町平926番1、934番1

事業場の面積 : 479.92m²

4. 許可の更新又は変更の状況

平成21年7月6日 新規許可

令和6年7月6日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無